

石川県精育園移転検討委員会報告書【概要版】

1. 現施設の現状と課題

背景

石川県精育園は、昭和38年に県内初の障害者更生施設として開設され、重度の知的障害者への常時介護や日中活動の提供を通じて、奥能登地域における障害者福祉のセーフティネットとして重要な役割を果たしてきました。平成元年に現在地の穴水町七海へ移転後も、短期入所や日中一時支援など多様なサービスを展開してきましたが、移転から36年が経過し、建物の老朽化や多床室構造・不十分なバリアフリー機能など、近年の施設に求められる機能が十分とは言えない状況にありました。

こうした課題に加え、令和6年能登半島地震により施設・設備に甚大な被害が発生し、百数名の利用者全員が県内外へ避難を余儀なくされました。現在地では液状化や地すべりの恐れといった地盤上の問題も確認されており、単純な復旧ではなく新施設への建て替え・移転が不可欠と判断に至りました。このため、県は移転検討委員会を設置し、施設の規模や機能、移転先の立地条件等について検討を重ねてきました。本報告書は避難者の早期帰還を最優先に、利用者の生活の質向上と災害への備えを柱として、今後の施設整備の方向性を示すものです。

現施設の概要

施設名称	石川県精育園
所在	鳳珠郡穴水町七海6字50
構造等	管理棟及び居住棟 (鉄骨・鉄筋コンクリート造3階建)
建築年	平成元年8月(築36年経過)
敷地面積	12,955.89㎡
延床面積	5,646.86㎡
定員	①障害者支援施設 生活介護 : 130人(震災後:40人) 施設入所支援 : 130人(震災後:40人) ②短期入所 併設型 : 4人(震災後:4人)



建物(正面)



廊下の亀裂



建物連結部の損傷

令和6年能登半島地震の影響

- 震災時点で利用者120名が県内外の施設等へ一斉避難(令和6年4月完了)
- 応急復旧工事を経て、錦城学園で避難していた39名が令和7年4月から精育園で生活再開(現在41名)
- 65名(県内29名、県外36名)は依然として県内外の施設で生活、多くの方々が精育園への復帰を希望
- 施設は甚大な被害を受け、敷地も液状化が発生

2. 精育園の目指す姿

検討委員の意見まとめ

ソフト面(施設の役割・目指すべき姿)

- 専門的支援の強化
全国に誇れる先進的な施設とし、強度行動障害の方への集中支援や、地域の事業所では対応困難な支援者の養成機能を持たせるべきである。
- 安全と意思決定の尊重
入所者の安全で穏やかな生活を重視しつつ、本人の意思を丁寧に引き出し、選択を尊重する支援姿勢が重要である。
- 柔軟な支援体制
障害特性、状態、年齢、生活スタイルに応じた柔軟な支援や、行事中心ではない日常的・継続的な地域交流(農園や運動場などの活用)が必要である。
- 災害対応力の向上
能登半島地震の教訓を踏まえ、広域避難を避けられる体制や、障害のある方が安心して避難・生活できる災害対応力の高い施設を目指すべきである。

ハード面(施設整備の方向性)

- 規模と構造の柔軟性
定員は100人程度を基本とし、ユニット型(10人以下)+個室化を推進する。将来のニーズ変化に対応できる構造的な柔軟性も求められる。
- 機能的な空間設計
セキュリティ体制への配慮、刺激の少ない空間づくりなど障害特性に応じた環境整備、活動と居住の場を分ける空間配置を行う必要がある。
- 支援効率と安全性の両立
職員の動線設計やゾーニングを工夫し、ICT機器(見守りカメラ等)等の活用により、支援の質の向上と職員の負担軽減を図る。
- 立地条件
市街地に近く交通の便が良いこと、職員や地域住民が訪れやすく、利用者が外出や地域移行しやすいよう地域資源(商店・作業所等)との距離感を考慮すべきである。

精育園の目指す姿と役割

～一人ひとりが自分らしく、地域とともに生きる～

- ①暮らし続けられる社会の実現
専門性と包摂性を基盤とした支援により、重度の障害があっても、年齢を重ねても、誰もが安心して生活できる地域社会の実現を目指します。
- ②地域とのつながりによる地域移行・共生の促進
地域社会とのつながりを育み、利用者が地域の一員として自分らしく生きることができるよう、共に歩む支援の場としての役割を果たします。
- ③支援の質の向上
個別性に合った居住環境の整備、地域とのつながり、共に歩む人々を支える環境づくりを通して、支援の質を高め、一人ひとりの幸せと安心のかたちを築いていきます。

【役割と整備の方向性】

- 強度行動障害への集中支援や高齢化・重度化への対応
- 支援者の養成・専門性向上のための機能整備
- ニーズの高まりも踏まえた、短期入所者の受け皿整備

専門的支援

地域移行支援

- 日常的・継続的な地域交流の仕組みづくり
- 地域に開かれた公共性のある施設づくり
- 生産活動・身体活動を支援する環境整備

【主な役割】

能登地区における重度障害者のセーフティネット

- 本人の意思を丁寧に引き出し、選択を尊重する支援姿勢
- 体験機会の創出・拡充による自己実現の支援

意思決定支援

災害時の支援

- 障害のある方が安心して避難・生活できる体制整備
- 防災拠点としての機能確保とBCPの策定

3. 整備方針

整備方針（7つの柱）

精育園の整備に向けて、次の**7機能を柱**にして整備を進めます。

①【安心・安全機能】誰もが安心して生活・活動できる環境を整える機能

- ・バリアフリー環境の整備
- ・見守り支援及び防犯対策の強化による安全性の向上
- ・感染症対策の強化



②【日常生活機能】心身ともにリラックスできる居住空間を整備することで、生活の質の向上につながる機能

- ・心身ともにリラックスできる居室の整備
- ・誰もが使用しやすい食堂やデイルームの設置
- ・障害特性への配慮や事故防止を目的とした設備設計
- ・地域移行に向けた自立生活の基盤づくり



③【日中活動機能】利用者が希望する日中活動を叶えられる環境を整備することで、自己実現につながる機能

- ・利用者ニーズに応じた日中活動スペースの確保
- ・集中して作業に取り組むことが出来る環境の整備

④【健康増進機能】利用者の身体機能の低下を防止し、健やかな生活につながる機能

- ・利用者の障害特性に応じた軽運動やリハビリ活動が出来るスペースの確保
- ・健康管理体制の強化
- ・心身の健康と交流の促進



⑤【地域交流機能】地域との交流や地域移行を想定した経験を積むことで、地域での生活の第一歩につながる機能

- ・地域とつながる交流施設の整備
- ・地域とつながりやすい立地選定

⑥【職場環境機能】支援者が働きやすい環境を整備することで、支援の質の向上につながる機能

- ・動線設計、ゾーニングの工夫
- ・業務効率化や省人化を目的とした、介護現場で活用されるテクノロジーの導入
- ・職員が安心して働ける休憩・交流環境の充実
- ・通いやすい環境の確保
- ・支援者養成、研修機能の併設



⑦【防災拠点機能】能登半島地震の経験を踏まえた、緊急時でも対応できる防災拠点としての機能

- ・地域の障害者やその家族等を受入れできる防災拠点機能の確保
- ・災害時の早期復旧、事業の継続
- ・安全性の高い立地選定



4. 整備計画

施設要件

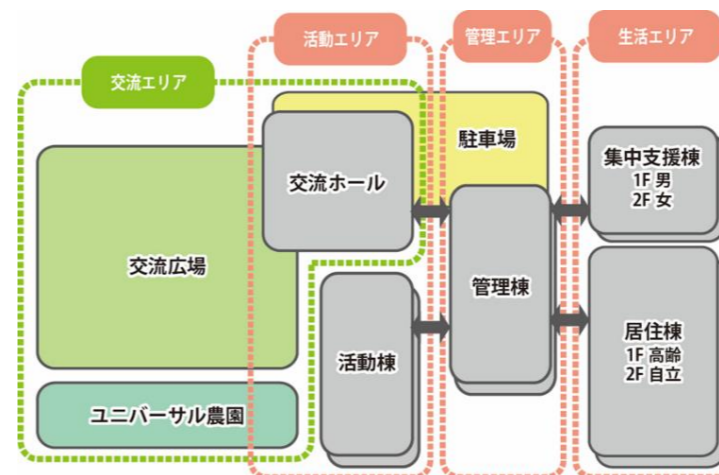
【受入対象者】 主に障害支援区分4～6の方

【対象とするサービス】 ■入所支援 100人程度（自立30人、高齢30人、集中支援40人）

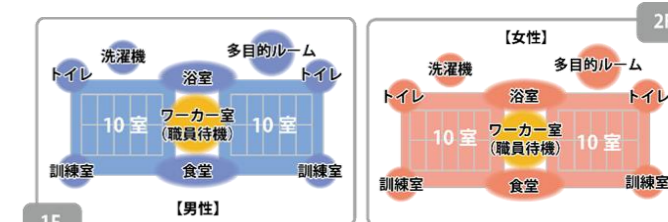
■生活介護 100人程度 ■短期入所 4人以上

機能レイアウト

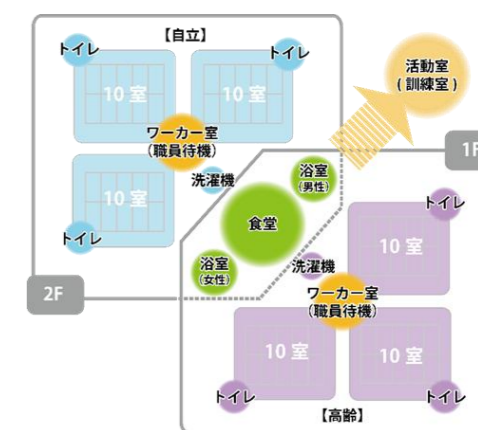
- 生活エリアと活動エリアを分け、昼と夜の区別を明確にする
- 交流ホールは、広場に近い外側に配置し、イベント等にも対応可能にする
- 生活エリア内は障害特性や状態により区分し、支援の質向上や効率的な運営を図る



【集中支援棟レイアウトイメージ】



【居住棟（自立・高齢）レイアウトイメージ】



立地要件・施設規模

立地要件は、市街地との距離が近く、災害時の避難拠点としての機能も考慮し、安全性の高い場所。

敷地面積は、下記に示した必要な施設機能を配置できるよう**10,000㎡以上を確保**する方針とします。

【建物の必要面積（想定）】

管理エリア 職員室、休憩室、会議室、医務室等	600㎡
生活エリア 居住棟（自立・高齢・短期入所）1,800㎡ 集中支援棟 1,200㎡	3,000㎡
活動エリア 交流ホール・活動室	1,200㎡
共有スペース 玄関、ホール、廊下、階段、エレベーター、機械室等	1,200㎡ ～2,200㎡
合計	6,000㎡ ～7,000㎡

【その他の必要面積（想定）】

■建物本体 2階建てを想定	4,000㎡
■駐車場 職員用 50台 来園者用 20台	2,500㎡
■交流広場 小規模の公園クラスを想定	2,500㎡
■ユニバーサル農園 住民利用可	1,000㎡